

下水道使用料新旧対称表

【1カ月の使用料：税抜】

種 別	汚水量（1立方メートルにつき）		新料金	旧料金	差額
一般家庭排水	基本料金	10まで	750円	600円	150円
	超過料金	10を超え30まで	80円	70円	10円
		30を超えるもの	90円	75円	15円
業務用排水	基本料金	10まで	950円	850円	100円
	超過料金	10を超え50まで	110円	100円	10円
		50を超え100まで	130円	110円	20円
		100を超え300まで	150円	125円	25円
		300を超え600まで	170円	140円	30円
		600を超え1,000まで	200円	165円	35円
		1,000を超えるもの	220円	185円	35円
公衆浴場排水	基本料金	100まで	2,500円	2,000円	500円
	超過料金	100を超えるもの	25円	20円	5円

◎上記の表より算定した使用料に消費税(10%)が加算されます。

◎名護市の下水道使用料体系は、「基本使用料」と「従量使用料」を組み合わせた「二部使用料制」を採用しております。

◎名護市の下水道使用料は、2カ月分を1期（1回）分として、2カ月毎に請求させていただいており、新料金による請求は令和6年6，7月分（8月請求）からとなります。